

平成 2 9 年度

# 財政援助団体等監査結果報告書

所沢市観光協会

所沢市監査委員



所 監 第 7 4 号

平成30年 3月30日

所 沢 市 長 藤 本 正 人 様

所沢市議会議長 杉 田 忠 彦 様

所沢市監査委員 竹 山 登

同 能 登 則 之

同 中 毅 志

同 荻 野 泰 男

### 財政援助団体等監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

## 第1 監査の種類

財政援助団体等監査

## 第2 監査の対象団体及び所管課

- 1 対象団体 所沢市観光協会
- 2 所管課 産業経済部商業観光課

## 第3 監査の範囲及び対象事項

平成28年4月1日から平成30年1月19日までに交付された所沢市観光協会補助金の効果及び出納その他の事務

## 第4 監査の期間

平成29年11月30日から平成30年3月29日まで

## 第5 監査の方法

補助金の交付目的が達成されているか、交付手続き、会計経理が適正であるかを主眼として、関係書類を調査するとともに、平成30年1月19日に所沢市観光協会及び産業経済部（商業観光課）から説明聴取を行った。

## 第6 監査の結果

監査の対象となった事務事業については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、指摘事項については、必要な措置を講じたとき、所定の様式で、その旨通知されたい。

## 1 指摘事項

### (1) 資金管理と会計処理について

所沢市観光協会は、小口現金の運用を行っているが、平成27年度決算時において、預金通帳に記帳しないまま金額の確定をしたため、平成28年度繰越額に計上されていなかった。

また、小口現金の出納簿はなく、預金通帳の出納簿については収支内容のみが記帳され、帳簿上で残高を確認することはできない。

出納簿は、収支の状況や金銭の使途を明らかにし、預金通帳や現金との整合を図ることで、事故等の未然防止や早期発見及び早期対応等、会計処理の正確性が確保されるものである。

このことから、速やかに出納簿を整備するとともに、現金の取扱いについては細心の注意を払いつつ、チェック体制の強化に努めるよう、団体に対し指導されたい。

〔産業経済部商業観光課〕

## 所沢市観光協会の概要等

### 1 団体の概要

#### (1) 所在地

所沢市並木一丁目1番地の1

#### (2) 代表者

会長 新井 重雄

#### (3) 設立目的

観光事業の振興を図り、産業経済及び文化の発展と公共の福祉に寄与することを目的とする。

### 2 補助金の内容

#### (1) 名称

所沢市観光協会補助金

#### (2) 交付目的

本市の知名度及び魅力の向上のため、地域資源を活用した事業を行うことにより観光振興に寄与する団体に対し、補助金を交付する。

#### (3) 交付金額

平成28年度 2,370,000円

平成29年度 2,370,000円

#### (4) 対象事業

地域資源を活用した観光振興のための事業